



こざがわちょう

議会だより

第150号

令和4年7月13日

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



ダムにかかる虹

令和4年6月 定例会（6月14日～6月23日）

補正予算	2～4ページ
一般質問に2議員	5～7ページ
議長就任、人事案件など	8ページ
臨時会、編集委員会より	9～10ページ

令和4年度補正予算・人事案件などを審議

古座川町議会は6月定例会を開き、執行部から提案された令和4年度一般会計及び特別会計補正予算案8件、人事関係2件、報告2件、その他1件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

一般会計補正予算（第2号）

経済活性化商品券事業補助金など

6億2185万円を可決

歳入

商工使用料



ささゆり

問 今年度大型作業所の使用料が、4万円計上されているが、建物が古くなつており雨漏りがしている。トイレも

答 施設を設置する時に、地元負担金などを収めているただいているケースもあり、状況により条件は変わつてくる。

歳出

使えない状態であり浄化槽を設置した場合年間10万円の管理料が必要になつてくるが誰が負担するのか。
また来年度以降の見通はどうか。

民生費

答 雨漏りについては再度確認をしたい。
浄化槽は、新たに設置をするのではなしに、修繕をするという意味である。

問 生産者団体との話し合いの中で、減額の要請があり、月額4万円とした。
来年度以降はまた、協議をおこなうこととなつてている。

答 後期高齢者等生活支援給付金が1965万円計上されているが、なぜ後期高齢者で線引きをしたのか。

古座川町は、国民年金受給の後期高齢者の方が多数である。
このような考え方で線引きをした。

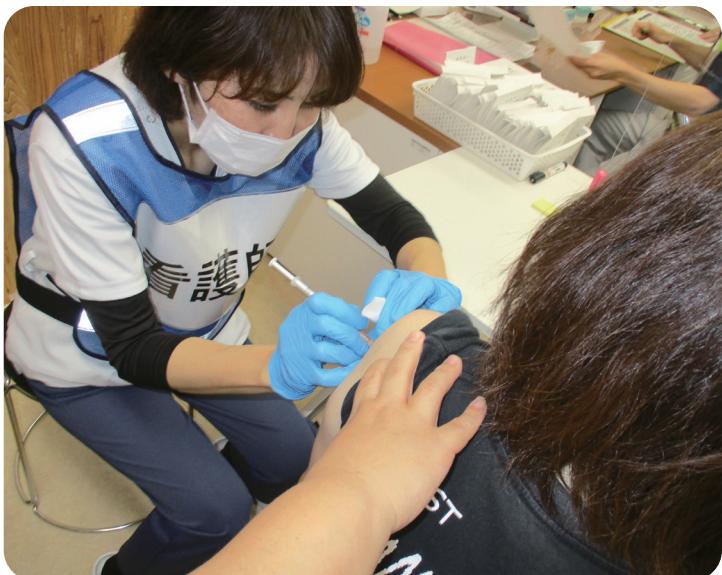


大型作業所

※BCP業務継続計画とは、緊急事態が発生した場合でも通常時と同様の事業継続や、事業が停止した場合でも早期に回復できるような計画をすることをさす。

答 BCP業務継続計画策定業務委託料が計上されているが、高瀬会や社会福祉協議会に委託するのか。

答 実際の計画を作るのは、地域包括センターは、社会福祉協議会であ



ヨロナワクチン接種の様子

衛生費

問 て
い
る。

予防接種委託料

予防接種委託（二）
ロナワクチン接種）が
計上されているが、3
回目接種した人はどれ
だけか。

ワクチンが各自治体にいきわたっていたのでは、モデルナ製のワクチンを、420人分保健所と相談のうえで廃棄をした。

効果や副作用、安全性については全く問題はない。



消
防
費

問

答 ゴロナ感染防止のために、組み立て式の給水タンクを避難所に設置をして、手洗いなどに利用するとあるが、水道から給水するのか

災害時だけではなく、断水した時にも使えるように1000ℓの内容量になっている。タンクは、飲料水としても使える構造となつてゐる。

教育費

学校や職業能力開発
大学校などを含んでい
る。

学校の指導方針に従
い、顧問の先生から指
導員に要請をする。



明神中学校クラブ活動の様子

大学生等とは、専門

保護者の皆さんのお聞き取りをおこなつてい
る。



令和4年度一般会計補正予算 歳出の主なもの		
総務費		
財産管理費	浄化槽維持管理手数料	16万円
	庁舎等施設感染症予防対策業務委託料	37万円
	町有地管理委託料	72万円
民生費		
社会福祉総務費	後期高齢者等生活支援給付金	1,960万円
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	600万円
介護保険費	BCP業務継続計画策定支援業務委託料	132万円
児童福祉総務費	子育て世帯生活支援特別給付金	150万円
衛生費		
保健衛生総務費	産婦人科医師確保事業分担金	33万円
予防費	予防接種委託料（1500人予定）	364万円
	新型コロナワクチン接種関連業務委託料	145万円
	小児・定期予防接種助成	25万円
農林水産業費		
林業振興費	経営管理権集積計画作成業務委託料	111万円
	森林環境譲与税基金積立金	△111万円
商工費		
商工振興費	地域経済活性化商品券事業補助金	5,000万円
消防費		
災害対策費	修繕費（池野山）	40万円
	防災用備品（組立式給水タンク）	298万円
教育費		
教育委員会費	学校規模検討委員（12名×5回）	29万円
事務局費	大学生等生活支援給付金（7万円×50人）	350万円
	子育て世帯応援給付金	495万円
学校管理費	小学校施設感染症予防対策業務委託料	75万円
	部活動指導員謝礼	116万円
	中学校施設感染予防対策業務委託料	50万円

一般質問

みんなの願いを町政に

2議員の質問事項は、次のとおりです



洞 佳和 (6ページ)

- ・町内道路について
- ・林業政策について

大屋 一成 (7ページ)

- ・町長の政治姿勢を問う
- ・職員の配置について
- ・防災強化について
- ・防犯環境整備について
- ・ご当地ナンバープレートの導入について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をたたず、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを選べることができます。

議案に対する質疑は議題外にわたらつたり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言つことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1260字以内にまとめることになつてゐるため、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。

町道の清掃、管理をおこなえ

洞 佳和



ではないか。

町長 利用頻度の高いところについては、できるだけ対応したい。

れる原因となる。

規制条例の制定や業者指導をする必要があるのではないか。

町長 作業道の設置により、

作業道設置を規制する法律はないが、環境へ配慮した作業道設置の方法は、指針やガイドラインでうたわれているので、業者指導をおこないたい。

議員

作業道を設置し重機で木材を搬出する方法

から、集材機を使つた方法への転換も含めて

国や県に要望書を提出していただきたい。

山を守り治山 治水をおこなえ

町道の下露・平井、西川・平井線を調査したところ、54カ所で側溝が詰まっていた。雨が降ると側溝の水があふれ出し、道路が決壊する恐れがある。側溝の清掃の現状はどうなつていてあるのか。

町長 職員のパトロールや住民の方からの通報により、側溝の清掃や舗装の修繕をおこなつてある。

台風や大雨の後は落ち葉が道路一面に流れ出しているところもある。きつちりした対策を立てる必要があるの

川に流れだし、山が荒れ出すると土砂が道路や川に流れだし、山が荒



町道下露平井線

山を守り治山 治水をおこなえ

山を削つて作業道をつける方法では、土砂の流出を防ぐことはで

野庁 伐採届の申請時に加え和歌山県が指針を制定している。

伐採届の申請時に業者を指導したい。

今年6月の林野庁からの通知に、林道の整備についても例示され

ている。森林環境譲与税の有効活用に取り組んでいきたい。

森林環境譲与税を 使って林道整備を

質問

今年の森林環境譲与税は、経営の自主管理（経営放棄林の管理）と環境補助（バイオマス発電）にほとんど使われ、地元のためになつていてない。

町民の皆さんの理解が得られるよう検討する。

質問

野中のつり橋（小川）は森林組合の管理となつたが、森林環境譲与税を使って維持補修はできないのか。

地域振興課長

森林組合が補修をした場合、森林環境譲与税を使って何らかの支援を行うことを検討したい。

この方法で木材を搬出すると土砂が道路や川に流れだし、山が荒

れていた。この文章は本人がまとめたものです

町長 町道は、32路線中4

林野庁の取り組み事例の中に、林道も含ま

きない。

古座川町の長期総合計画：森林の持つ多面的機能の持続的発揮にをすすめます：は実現できない。



三尾川伐採現場



役場庁舎



町長の政治姿勢を問う

大屋 一成

平な行政の実現を目指し、住民の声や想いに耳を傾けながら、行政に反映することを基本姿勢として、行政全体のバランスを見きわめながら行政運営に努めている。

議員

兵庫県明石市の泉市

町長は政治家として、町の将来についてのビジョンを示し、実現に向けて取り組むことが大切である。町長が目指している、町の将来像についての考え方を聞きたい。

町長
就任以来、公正、公

防災強化を図れ

消防団の定数は町条例で150名だが、定数割れくなっている。町職員にも消防団に

消防団に加入してほしい。消防団の定数は町条例で150名だが、定数割れくなっている。町職員にも消防団に

全世帯に消火器を

ビジョンを示せ

入つてもらい活動することが、これから必要なではないか。

町長

職員が入り、活動するには現状では、非常に少ない職員数で業務との兼ね合いもあり、今後の課題として検討したい。

質問

近隣の町村を調べると、串本町は5名、那智勝浦町は1名、太地町は39名、北山村は24名が入っている。

町長

職員とも十分協議し、希望者があれば考えてみたいが、いろいろ条件もでてくると思うので、検討課題にさせてもらいたい。

山間部では、消火栓、防火水槽などが設置さ

総務課長

消防署では住まいの安全向上のために消火器を設置することを勧めています。

消防団の定数は町条例で150名だが、定数割れくなっている。町職員にも消防団に

消防団に加入してほしい。消防団の定数は町条例で150名だが、定数割れくなっている。町職員にも消防団に

消防団に加入してほしい。消防団の定数は町条例で150名だが、定数割れくなっている。町職員にも消防団に

消防団に加入してほしい。消防団の定数は町条例で150名だが、定数割れくなっている。町職員にも消防団に

消防団に加入してほしい。消防団の定数は町条例で150名だが、定数割れくなっている。町職員にも消防団に

職員の配置基準は

めている。このことを踏まえ、備えの啓発を含め、補助についても検討したい。

質問

令和3年度の意向調査はしていないが、町長は職員の意向など、いろんなことは把握している。適材適所、人事に対応している。



住宅用粉末(ABC)消火器

質問

大きな災害があつた時に、国の査定官や県の監督とも対等に話ができる知識と経験がある職員を異動させ、果たして町のプラスになるのか。

副町長

令和3年度の意向調査はしていないが、町長は職員の意向など、いろんなことは把握している。適材適所、人事に対応している。

100%職員の希望に叶うのは無理だと思うが、本人の思いを聞く場をつくるべきである。私とこの近くの職員も今年3月末で辞めて県職へ入った。

質問

今、担務では大学で学んだことをいかすのが難しいと判断したと聞いている。

副議長 淡佐口 幸男

6月定例会の最終日に、議会の申し合わせによる議長、副議長の改選をおこないました。選挙の結果、議長は谷久司が再任、副議長は淡佐口幸男が選ばされました。



谷 久司
5期目 高池



淡佐口 幸男
2期目 池野山

議長 谷 久司

一期目の就任にあたり

皆さんこんにちは。
新年の挨拶をさせて頂いたのはつい半年前のことでしたが、今回前任者の残存期間が終了

新規の挨拶をさせて頂いたな任期（二年間）の全員・9名により議長
皆さんこんにちは。
新年の挨拶をさせて頂いたのはつい半年前のことでしたが、今回前任者の残存期間が終了

議員 委員長 中田 善和
副委員長 洞 佳和
委員 横原 貴子
委員 淡佐口 幸男

執行部より提案された教育委員、固定資産評価審査委員の推薦に同意しました。

固定資産評価審査委員 河口 洋氏
任期 3年
住所 鶴川
昭和32年生
19日から
任期は令和4年6月
15日から



議会だより 編集委員の変更

議会だより編集委員は町条例で任期2年となつてているので改選しましたが、次の4委員となりました。

執行部より提案された教育委員、固定資産評価審査委員の推薦に同意しました。

固定資産評価審査委員 河口 洋氏
任期 3年
住所 鶴川
昭和32年生
19日から
任期は令和4年6月
15日から

人事案件



淡佐口委員（右手前）を迎えての編集委員会

選挙がおこなわれました。

いと考へています。
いずれにしても議会制民主主義が一番問われるのは議場であり、その結果は過半数による可決であることは紛れもない事実であります。

議員の皆さんは、そぞれ個性がありますが、町民の皆様方の代表であり、また公の場で議論し、会議録にその議論の一言・一言が残されるわけあります。その発言は重大な意味を持ちます。

発言には責任を持ち、反対するのであれば、その理由と対案を示し、町民皆様方の理解を得るべき手法が必要な事は申すまでも有りません。

任期の二年間議会制民主主義を守り通していきたいと決意を新たにしておりますので、町民の皆さんのご理解を賜りたくご挨拶申しあげます。

古座川町ふるさとづくり基金の運用状況

事業の種類	令和3年度	
	寄付額(円)	件数(延べ)
古座川の環境保全に関する事業	12,049,000	998
森林整備及び水源かん養に関する事業	4,263,500	363
社会福祉に関する事業	3,828,000	317
教育・文化に関する事業	8,106,500	664
集落の維持活性化に関する事業	1,956,000	178
事業指定なし	14,788,000	1,243
合計	44,991,000	3,763
運用益	4,200	
年度合計	44,995,200	
基金取り崩し	0	
基金累積額合計	17,874,922	



3月議会は3月1日

古座川町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分について

地方税法施行令の改正に伴い、医療分の賦課限度額を63万円から65万円、後期分の賦課限度額を19万円から20万円に改めるもの。限度額引き上げにより町民の負担が増えることか。

賛成 地方税法に基づいて条例改正をするべきである。よって原案に賛成する。

法律等が令和4年3月31日に公布され、4月1日から施行することに伴い、専決処分をおこなった。

今回の条例改正は全て専決だが、その理由は。

今回の中の法律改正の公布日が、令和4年3月31日であり、4月1日から施行する必要があり、時間的余裕がなかったため。

反対

地方自治法の逐条解説に、不承認になつても効力に影響は及ぼさないとなつてゐる。今回は住民の利益にならぬと考える。

専決処分は、住民の利益になるという前提でおこなわれてゐる。これは住民の利益にならないことになる。

報告

令和3年度古座川町ふるさとづくり基金の運用状況について報告があり、内容は次のとおりです。寄付して頂いた方がたは延べ37名です。寄付額は

令和4年3月に条例案を充てているが、いつから可能になつたのか。



でした。令和3年度末における基金の合計額は1787万4922円です。

を一部改正し、年度内に予算の充当を可能としたものである。

4月28日 第3回臨時会

5月16日 第4回臨時会

古座川町条例の一部改正の専決処分について

第3回臨時会

から17日まで開催した。その後4月に入つてしまひなかつたのか。その前に臨時議会を開くことはできなかつたのか。

地方自治法の逐条解説に、不承認になつても効力に影響は及ぼさないとなつてゐる。これは住民の利益にならないことになる。

専決処分は、住民の利益になるという前提でおこなわれてゐる。これは住民の利益にならないことになる。

**採
決**

賛成多数で可決

反対 洞佳和

賛成 佃奈津代、瀧口定延
淡佐口幸男、谷孝士
中田善和、大屋一成
櫻原貴子

**林道和深鶴川線
法面改良工事請負
変更契約について**

問 3月3日に工期変更

している。工期の変更では議会の承認は要らないが、所管の産業建設常任委員長には、今後連絡するようにしていただきたい。

**一般会計補正予算の
専決処分について**

問 他の自治体に関しては返礼品3割、事務経費2割という事例が多いが、当町では返礼品3割、事務経費33パーセントとなつてある。もう少し考えていくべき。

答 返礼品は3割以下を守つており、特に問題はないと考えている。今後試行錯誤して、税収を伸ばしていくないと考えている。

**第4回臨時会
(第1号)**

問 今回の補正予算350万円は、仮復旧の鋼矢板を打ち込むところまでの予算が350万円なのか。

答 予算計上した費用は、法面崩落による崩土の除去、モルタルがらの処分、仮設防護柵の費用である。

議会日誌

問 楠平農道の法面崩落により、崩土の除去、モルタルがらの処分費用が発生。農道維持補修費で、350万円を追加する。

31日 21日 ≪3月≫ 和歌山県誕生150年記念（和歌山市）

問 大型土嚢を積んで予防

議会便り編集委員会



林道和深鶴川線

≈4月

1日 年度初め式

27日 記念大会（和歌山市）
29日～31日 町村議会議長・副議長研修会（東京）

お詫びと訂正

12日 東牟婁郡町村議会議長会定期総会（那智勝浦町）

14日 議会便り編集委員会議会（和歌山市）

28日 全員協議会（和歌山市）

24日 第74回和歌山県町村議会議長会定期総会（和歌山市）

今定例会において補正予算が上程され、古座川町地方創生臨時交付金関連事業を含む全議案が原案のとおり可決されました。
新型コロナウイルス感染症が地域経済に大きな影響を与えていました。

ウイルス感染が終息するには7割の方が抗体を持つ事が必要だそうです。又、治療薬が出来ればインフルエンザと同様な疾患になるとも言われています。

緊急事態宣言は解除されましたが、全てを元に戻して良いとは言わていません。

感染を拡大させないため、基本的な感染防止策（必要な場所でのマスク着用、手洗い、三密の回避など）の徹底に努める日々がまだ続くそうですね。

編集委員会委員として選任されました。よろしくお願い致します。（淡佐口 幸男）

編集委員会より